

令和 6 年 7 月 25 日

第59回指定都市市長会議

午後 2 時30分開会

○事務局長 それでは、ただいまから第59回指定都市市長会議を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の習田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日御出席の皆様方につきましては、名簿をお配りしております。

発言される際にはマイクのスイッチを押してから御発言をお願いいたします。発言が終わりましたら再度スイッチを押し、マイクをオフにさせていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、松本総務大臣との意見交換を始めさせていただきます。

本日は公務で御多忙なところ、松本総務大臣、阿部自治行政局長、寺崎自治税務局長に御臨席いただいております。

まず、指定都市市長会の会長であります久元神戸市長から御挨拶をお願いいたします。

○神戸市長 指定都市市長会の会長を仰せつかっております神戸市長の久元喜造でございます。松本剛明総務大臣におかれましては、昨年の7月に続き、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。また、阿部、寺崎両局長はじめ総務省の皆様方には、指定都市市長会に対しまして格別の御支援、御指導をいただいておりますことに感謝を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

指定都市は現場力、総合力を生かしながら、それぞれの都市経営に全力で取り組んでおりますとともに、能登半島地震被災地域への支援、また周辺の自治体との一体的な圏域全体の発展など、地域が共通する課題の解決のために全力で取り組んでいるところでございます。

そういう中で最近特に懸念されておりますのは、今日の市長会でもかなり意見が出されましたが、東京一極集中が加速をしているということで、特に東京23区とほかの地域との間の様々な面でのサービスなどの格差が顕在化をしております。中長期的には、指定都市が持てる力をさらに発揮することができるような制度改正が望まれるところでありまして、多様な大都市制度の実現、特別市制度の創設を含む地方制度の見直しにつきまして、ぜひ御検討を賜れればと思っております。

東京一極集中の是正と多極分散型社会の実現のために、今日は神谷千葉市長からも意見

陳述をさせていただきますので、お聞き取りをいただき、短時間ではありますけれども、よろしくお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長 次に、松本総務大臣に御挨拶をいただきます。どうぞ御着席のままお願いいたします。

○総務大臣 改めまして、指定都市の皆様方におかれましては、それぞれの地域において地域の発展のため、住民の皆様のために御尽力をいただいていることに心から敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

また、令和6年能登半島地震はじめ災害で亡くなられた方々、御遺族に哀悼の誠をささげますとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げるところでございますが、指定都市市長をはじめ皆様におかれましては、発災直後からの緊急消防援助隊としての消防職員、応援職員の派遣に絶大な御協力をいただき、また、私どものほうから久元市長はじめ指定都市市長会のほうにお願いをさせていただく中で、被災地の復旧、復興に向けまして短期から中長期の職員派遣にも本当に大きな御協力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。総務省も復旧、復興に全力を尽くしてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

着席して失礼いたします。

さて、自治体におかれましては、活力ある多様で持続可能な地域社会の実現が期待され、地方行財政基盤の確立が大変大切でございます。DX、GXの推進、医療、介護、また民間の賃上げ等に伴い必要となる対応をしっかりと進めるため、令和7年度以降も必要な一般財源総額の確保に全力を挙げたいと思っております。

地方税につきましては、充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。地方自治制度につきましては、地方制度調査会答申を受けまして、DXの進展への対応、地域の多様な主体の連携・協働の推進、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と地方との関係の特例等を内容とする地方自治法改正案が先の国会で成立したところでございますが、地方制度調査会の審議等の場面で指定都市市長会から頂戴した御提言も踏まえて、法案は立案していますが、施行に向けまして、これからも丁寧に関係先に説明を行ってまいりたいと思っております。

デジタルの力の活用につきましては、住民の利便性向上と業務の効率化を図るため、住民と自治体行政との接点であるフロントヤード改革として、今年度中に人口規模別の先進モデルを構築しまして効果を示しつつノウハウの展開を図ってまいります。

また、マイナンバーカードについての利活用の拡充も進めてまいります。

準拠システムへの移行に向けましては、令和5年度補正予算で基金を積み増したところでございますが、大変厳しい環境の中で令和8年度以降の財政支援につきまして、自治体の皆様の御意見も踏まえながらしっかり検討してまいりたいと思っております。

加えて自治体における計画的なデジタル人材の確保、育成の促進や都道府県と市町村とが連携した推進体制の構築を支援してまいります。

また、地域DX推進を支える情報通信環境を整備するため、5G基地局の都市、地方での一体的整備や地方における光ファイバの整備及び維持などに取り組んでまいります。

こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきものとして、これまでも進めてきたところでございますが、総務省といたしましては、国が全国的に進める事業の地方負担分と地方が独自に実施する事業の双方の財源を確保してきたところでありまして、引き続き関係省庁とも連携しまして、こども・子育て政策の強化が図られるように取り組んでまいります。

また、地方への人の流れを創出すべく、地域おこし協力隊、地域活性化起業人の拡充等の推進により、地域経済の好循環の創出を目指してまいります。

消防につきましては、緊急消防援助隊、常備消防の充実強化、消防団を中核とした地域防災力の向上に全力を挙げるとともに、消防防災力の充実強化を図るため、DXも推進いたします。

行政相談による被災者支援については、平時から自治体との連携強化に取り組んでまいります。

改めまして、指定都市市長の皆様方におかれましては、日頃から地域が直面する様々な課題の解決のためにリーダーシップを発揮していただき、地方自治の発展に御尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。これからも現場の声を伺いながら、指定都市市長の皆様方と十分意思疎通を図り政策を推進し、地域の発展に取り組んでまいりたいと思っております。

結びに、指定都市市長会のますますの御発展、皆様方の御活躍をお祈り申し上げて御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○事務局長 松本総務大臣、ありがとうございました。

ここで報道関係の皆様申し上げます。これ以降につきましては、記者席のほうからの取材をお願い申し上げます。

それでは、意見交換に入らせていただきます。これより久元会長に進行をお願いいたします。

○神戸市長 松本大臣、どうもありがとうございました。

それでは、総務・財政部会部会長の神谷千葉市長から、日本の持続的発展に必要な多極分散型社会の実現につきまして説明をお願いいたします。

○千葉市長 千葉市長の神谷でございます。私からは地方自治の在り方の見直しとデジタル技術の社会実装について申し上げます。

千葉市は首都圏の一角ではありますが、産業や雇用の面で関係の深い周辺自治体におきましては、既に人口減少が進んでおりまして、拠点都市である千葉市自らがより強力な経済振興策を打ち出していかなければ地域全体が地盤沈下してしまうという強い危機感を持っております。このことは、それぞれの指定都市にも共通する課題であると思えます。

その意味におきまして、多極分散型社会は極めて重要なテーマであると思っておりますけれども、その実現のためには、指定都市が地域の拠点都市として地域経済成長を牽引するだけではなくて、圏域の進学、雇用、産業の受皿となって東京への人口流出を防ぐ、いわゆるダムの機能を果たしていくことが重要ではないかと思えます。指定都市のそういった機能が衰退してしまいますと、東京一極集中はさらに加速をして、国全体の衰退につながっていくのではないかと懸念をしておりますが、久元神戸市長からも御発言がありましたけれども、東京都の全国的に突出した独自施策は周辺自治体との行政サービスの格差を拡大させておりまして、ますます住民や企業を流出させるおそれがございます。これは税財源が東京都に集中していることに起因するものであると思っておりますけれども、現在の地方自治制度、地方税財政制度にも根本的な課題があるのではないかと考えています。

指定都市市長会といたしましては、東京一極集中を是正して国と地方が連携し、一体となって少子化対策などの国家的な課題解決に取り組んでいくとともに、地方が独自の権限

と財源、また創意工夫によりまして、それぞれの地域の魅力をつくり出していく多極分散型社会の実現が必要であると考えています。そのためには税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の再構築や、指定都市が提案しております多様な大都市制度の創設を含めました地方自治の在り方について抜本的に見直す時期が来ていると認識しておりますけれども、総務省の認識をお伺いできればと思います。

2点目のデジタル技術の社会実装についてですけれども、少子高齢化と生産年齢人口の減少が長期的なトレンドの中で進んでいる状況では、住民ニーズは多様化する一方ですけれども、人材や財源などの行政資源に限りがある中での対応を我々は余儀なくされている状況でございます。将来にわたって必要な行政サービスを維持向上させていくためには、デジタル技術、DXを最大限に推進していくことは自治体の持続的な運営を行う上で不可欠なものであると考えています。

第33次の地方制度調査会の答申では、DXによる地方公共団体の業務改革といたしまして、フロントヤードやバックヤードのデジタル化により業務改善につなげていくべきという答申がございますが、現在、指定都市市長会の総務・財政部会におきましては、神戸市からの提案も踏まえまして、デジタル化の推進を見据えた行政事務の簡素化をテーマにして、単にデジタル技術を導入するだけではなくて、事務手続そのものを見直すことが重要であるのではないかという観点から、それぞれの政令市における事務の実情などの調査を踏まえた研究、議論を進めているところでございます。デジタル化による自治体の行政運営の効率化と住民サービスの利便性向上について、総務省の御認識や取組を伺えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、恐縮ですが、松本大臣から御発言をいただければと思います。

○総務大臣 まず、地方財政、税財源の在り方ということでお話をいただいたかと思っております。税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築というのは、これまでも大変大きなテーマとして繰り返し対応を重ねてきたところであると理解をしておるところでございますけれども、これまでも幾度か、今は偏在是正の措置は取られてきておる中で、現状認識として、今、神谷市長さんから、また久元市長の御挨拶にもありましたように、現在の東京とそれ以外の状況、皆さんもお聞きお呼びかと思いますが、私の

方には首都圏の３県知事からも強い御要請をいただいたところでありまして、我々としても、さらに現状を認識した上で課題にしっかりと取り組んでいく必要があると考えておりまして、税財源が偏在をしているこの辺りの背景は、制度的なもの、経済情勢のもの、またデジタル等も含めてこういった形なのか、改めて私たちもそういった分析を行うことが必要ではないかと、私自身も問題提起をしたいと思っているところでございます。

また、制度につきましては、指定都市市長会の皆様から御提案いただいている特別市制度も含めまして、これまでも地方制度調査会において議論も行われたことがあることは御承知のとおりでありますけれども、課題もあるという位置づけで現段階になっておりまして、都道府県からの事務と税財源の移譲など、実質的に改革を進めるという取組で進めてきたところでございます。改めて制度そのものへの抜本的なという御提案を本日いただいたかと認識をしておりますが、これからも皆様との意見交換を重ねつつ、丁寧かつ、また慎重に検討していく要素もあろうかという位置づけになっていようかと思っております。

デジタルの実装につきましては、既にもういろいろ取組をいただいておりますし、先ほど御挨拶でも申し上げましたが、まずは標準化につきまして、これまでもデジタル化、DX、先行して指定都市の皆様、お進めいただけてただけに、移行にも大変大きな御負担をおかけしていると認識をしている中で、時間的制約の課題も含めてよく現場の声を伺って対応してまいりたいと思っているところでございますが、既にデジタル、DXを通じて効果をお上げいただいているかと思っておりますけれども、ぜひともやはり住民の皆様の利便性向上と業務の効率による行政側の負担軽減も双方実現できるような形でのDXをさらに進める必要があることは間違いない状況ではないかと思ひ、現場の皆様の声をしっかりと伺いながら私どももサポートを進めてまいりたいと思っております。

先ほども申しましたように、フロントヤード改革、モデル構築と横展開ということ在今年度、来年度から進めてまいりたいと思っておりますし、また、バックヤードに関しては標準化、どのような形かも含めてしっかり支援をしてまいりたいと思っておりますが、今お話がありましたように、実際に本当に効果のあるDXを進めようと思ったときには業務の見直しが大変重要であることはおっしゃるとおりだと私も思っておりますし、そもそも御承知のとおり、総務省はこれまでも業務見直しの支援も行ってきているわけでありまして、けれども、DXもつなげていきながら、しっかり業務見直しのサポートも進めてまいりたいと思ひます。また、本日の意見交換も含めて国の制度にも関連をする業務見直しもあろうかと思ひますので、そういった制度的な対応も含めてぜひ前進をさせていくことに私た

ちも取り組んでまいりたいと思いますので、まさに先行的な取組をそれぞれなさりながら、現場をお持ちいただいている指定都市の皆様方のお声を私どもとしても丁寧に伺っていただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○神戸市長 松本大臣、ありがとうございました。神谷市長から御提案がありました2点につきまして、大変御丁寧な説明をいただきましたことに感謝を申し上げます。とりわけ業務の見直しにつきましては、制度的見直しも含めて御検討いただけるというお答えをいただきましたことは、私どもにとりましては大変励みになります。多様な大都市制度の実現を含めまして、指定都市市長会といたしましては、今日の議論も含め、これから様々な議論を深め、具体的な提案もまたさせていただくこともあろうかと思っておりますので、松本大臣をはじめ総務省の皆様方にはいろいろとお手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、以上で総務大臣との意見交換を終了させていただきます。

○総務大臣 ありがとうございました。業務の見直しにつきましては、既に政府全体でアナログ規制の改革をやっていることも皆さん御承知のとおりであります。自治体におけるDXの推進のために必要なものというのは大きな意味で政府全体のデジタル、アナログ規制の見直しの延長線とも捉えることができるのではないかと私は思っています。いただいた御要望は場合によっては政府全体として受け止めて、その中で、自治体の皆様を国につなぐ連絡調整の役割も総務省の業務でございますので、そのような認識を持って取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○神戸市長 どうもありがとうございました。

○総務大臣 ありがとうございました。

○神戸市長 それでは、予定をしておりました議題に入りたいと思います。

まず、議題(1)消費者行政の充実・強化に関する指定都市市長会要請（案）及び議題(2)今後の感染症対策に関する指定都市市長会要請（案）につきまして、総務・財政部会長の

神谷千葉市長から御説明をお願いいたします。

○千葉市長 それでは、総務・財政部会から消費者行政の充実・強化に関する指定都市市長会要請、今後の感染症対策に関する要請について御提案をいたします。

まず、消費者行政の充実・強化に関する要請ですが、要請文案につきましては、資料2を御覧ください。最近の消費者行政の状況ですけれども、デジタル化の進展、高齢化の進行、成年年齢が下がったことなどによりまして、問題は複雑多様化しております。また、消費者と事業者間における情報力の格差も広がっておりまして、消費者行政に求められる役割というのは多岐にわたっているのではないかと思います。こういった状況の中でも安定的に消費者行政を推進していくために、国に対して3点の要請を実施したいと思っております。

1点目は地方消費者行政強化交付金の改善ですけれども、こちらは消費者行政の根幹を支える重要な事業が対象となっている推進事業が、令和7年度で終了が予定されております。終了されてしまいますと消費者行政の停滞と後退が危惧されるところであります。また、強化事業につきましては、単年度事業であることに加えまして、対象となる事業がかなり限定されております。制約が大きいものになっております。そこで交付金事業の交付期間の見直し、メニューの拡大、柔軟に活用ができるような改善を要請していきたいと思っております。

2点目は消費生活相談員の確保ですけれども、専門性などの高い要求水準に見合った待遇となっておりますので、慢性的な担い手不足が発生しております。約半数の相談員の方が60代以上など、高齢化も進んでおりまして、次の担い手確保が急務になっております。そのため、相談員の専門性や知識、経験に見合った報酬の基準、また実務経験のない有資格者への研修・職場体験といった育成推進施策など、相談員の担い手増加につながる取組を実施することについても要請してはどうかと思っております。

3点目は消費生活相談のDXについてですけれども、現在、電話や来所を中心とした消費生活相談であります。このDX化に向けて国も取り組んでおりますけれども、自治体の状況、意見を踏まえまして、業務プロセスをしっかりと見直した上で使いやすいシステム設計としていただきたいと思いますし、そのために必要な予算の確保につきましても、必要な財政支援を行っていただきたいと思いますと考えております。

続きまして、2つ目の今後の感染症対策に関する要請ですが、要請文案につきまして

は、資料3を御覧いただきたいと思います。国では、感染症法等の関係法令の改正など感染症危機への備えを進められておりますが、指定都市が担うべき重要な役割を着実に果たしていくためにはまだ課題がございますので、3点の要請を実施してはどうかと考えております。

1つ目は国の財政措置でありますけれども、財政措置につきましては、まだ不明瞭な点も多く、相談センターの設置運営など、地方自治体の役割として位置づけられているものであっても、財政措置が不透明な状況であるため、特に初期対応において支障になりかねないと危惧をしております。そこで感染症危機対応における国の財政措置の内容を明確化しまして、十分かつ柔軟な財政措置を講じることについて要請を行いたいと考えております。

2つ目はDXについてでありますけれども、新型コロナウイルス感染症対応においては、発生届の処理により保健所業務が大変逼迫したことが記憶に新しいところでございますが、そういった状況に再びならないように、医療機関、保健所におきまして適切な対応ができるような医療DXの推進を要請する必要があると考えております。

3点目は感染症対応に関する指定都市への権限移譲でありますけれども、指定都市の重要な役割に対しまして、しかるべき権限が移譲されてない状況でございます。これまでも指定都市市長会として要請してきておりますが、依然実現には至っておりませんので、引き続き希望する指定都市に権限移譲がなされるように要請をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようであれば、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、今、決定した要請につきましては、神戸市長によりしくお願いいたします。

○千葉市長 了解しました。ありがとうございました。

○神戸市長 それでは、議題(3)次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請（案）につきまして、多様な大都市制度実現プロジェクトの担当市長の福田川崎市長から御説明をお願いいたします。

○川崎市長 ありがとうございます。それでは、次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請（案）について説明をいたしますので、資料4を御覧いただきたいと思います。

我が国は人口減少や長期にわたる経済の停滞など、危機的な課題に直面しており、将来に向けて持続可能な成長を促すためには、我が国の地方自治制度の在り方を抜本的に見直し、多極分散型社会を実現することが重要となると認識しております。地方制度調査会では、人口減少社会等に対応するための地方行政体制の在り方等について調査審議が行われてきておりますが、指定都市が果たす役割や経済発展を支える大都市の制度改革の議論が十分にされておらず、現在の地方自治制度は持続可能な地域社会の構築や我が国全体の成長につながる仕組みとなっていない状況にあります。

指定都市はその規模や歴史、文化など、それぞれ異なる特性を有しており、各都市においても、その地域にふさわしい大都市制度の実現を目指した取組を行っています。従前から指定都市市長会が提案している特別市制度に関しては、第30次地方制度調査会答申での検討の意義を認められたものの、その後、国で議論がされないまま10年以上が経過しており、いまだ法的整備はされておられません。急速に進む人口減少等を乗り越え、我が国がさらなる成長を実現するためには、指定都市市長会がこれまで繰り返し要請、提言を行っている特別市制度の創設を含めた多様な大都市制度の在り方について、国が真摯に受け止め、十分な議論がなされることが不可欠であると考えております。

要請項目の説明となりますが、我が国を取り巻く危機的な状況と将来をしっかりと見据え、指定都市が果たす役割や大都市制度の在り方について、次期地方制度調査会において調査審議を行い、特別市の法制化に向けた議論を加速すること。そして、次期地方制度調査会に向けた検討を進める際には、現場の実情を知る指定都市に対して、あらかじめ十分な意見聴取を行うこととしております。

今回の要請は、指定都市市長会が大都市のことだけを考えているのではなく、日本全体

の危機的な状況や将来を見据えた上で、国において大都市制度の在り方について議論を行う必要性を訴える内容としております。ぜひこの要請案を承認いただき、首相官邸をはじめ内閣府、総務省に対して要請をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御意見をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

ないようでしたら、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。ただいま決定いたしました国への要請活動につきましては、福田川崎市長を中心に行わせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、福田市長、どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎市長 よろしく願いいたします。

○神戸市長 それでは、議題(4)被用者保険の適用拡大をふまえた国民健康保険の財政基盤の強化に関する要請(案)につきまして、山中横浜市長から御説明をお願いいたします。

○横浜市長 国保の財政基盤の強化に関する提言であります。国民健康保険制度は国民皆保険の根幹を担う重要な医療保険制度であります。被保険者に高齢者が多いことから医療費の水準が高く、かつ中・低所得者の加入割合が高いことなど、構造的な問題を抱えていることは御承知のとおりであります。そういった構造的な問題から財政基盤の脆弱さが指摘されております。

平成30年度の国民健康保険制度の改革によって財政基盤安定化の措置が講じられましたが、抜本的な解決には至っておりません。一方で高齢化の進展、また、医療の高度化による1人当たり医療費の高騰に加えて、令和4年10月の被用者保険の適用拡大によりまして

一定の勤労所得を有する被保険者が大量に国民健康保険から脱退しております。これによりまして、残った高齢者をはじめとする全ての被保険者の保険料のさらなる増加が見込まれております。

このような状況の中で、国の働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会では、さらなる被用者保険の適用拡大の方向性が取りまとめられ、今後は市町村国民健康保険の財政基盤等に与える影響を含めて、社会保障審議会において議論が行われるところになっております。多くの被保険者を抱える指定都市への影響が非常に大きいことから、次の２点を国に対して要請したいと考えます。

１点目、被用者保険の適用拡大を進めた場合の影響につきましては、財政的な影響のみならず、被保険者の年齢構成、所得の状況、保険者規模の変化について精緻に分析をした上で、医療保険制度の一本化を含めた国民皆保険の在り方の議論を行うこと。

２点目、国民健康保険の加入者、とりわけ高齢者や低所得者に過度な負担を強いることがないように国庫定率負担の引上げなど、財政基盤の一層の強化を国の責任において実施することをございます。

以上、どうぞよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、要請につきましては、山中横浜市長によりしくお願いをいたします。

次に、議題(5)都市再生の推進に関する指定都市市長会要請（案）につきまして、清水さいたま市長から御説明をお願いいたします。

○さいたま市長 それでは、資料６を御覧いただきたいと思います。平成14年の都市再生特別措置法施行以来、全国各地で都市再生が進められ、圏域の中核や地域の拠点として必要となる都市機能の集積や都市基盤の整備が図られてまいりました。一方で、新型コロナ

ウイルス感染症に続き資材価格やエネルギー価格の高騰など、社会経済情勢が変化し続ける中、こうした変化に対応した都市再生を推進することによって都市の活力を取り戻し、魅力にあふれ、暮らしやすい持続可能な街を将来世代にも引き継いでいくことが求められております。

このような中、都市再生緊急整備地域を有する大都市及び地方都市などで組織をいたしております全国都市再生推進協議会が令和4年4月に設立をされ、令和6年度は本市が会長都市を務めさせていただいております。同協議会では、毎年、国をはじめとする関係機関への要請活動を実施しておりますが、この要請は都市再生緊急整備地域のみならず、幅広く都市の再生に寄与する取組を要望するものであることから、令和4年度、そして令和5年度と同協議会の要請に合わせまして、指定都市市長会としても要請を実施しているところでございます。今年度につきましても、指定都市のさらなる発展と国際競争力の強化を目指し、要請内容を取りまとめさせていただきました。

具体的には、1、災害ハザードエリアからの移転促進など災害に強いまちづくりに向けた支援、2、市街地再開発事業や土地区画整理事業など都市再生の取組に対する支援、3、国際競争拠点都市整備事業等への機動的な財政支援、4、都市の暑熱対策を含む環境に配慮したまちづくりに対する支援。以上の4点について、国に対して提案をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、国への要請活動につきましては、清水さいたま市長、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、各部会からの報告に移ります。

まず、総務・財政部会につきまして、部会長の神谷千葉市長からお願いいたします。

○千葉市長 それでは、総務・財政部会から報告をさせていただきます。

今回の部会では4つの議題について意見交換を行いました。資料7のスライド2つ目を御覧いただきたいと思いますが、まず、先ほど御審議いただきました消費者行政の充実・強化、また今後の感染症対策に関する要請に関しまして、具体的な課題を共有し、協議を行っております。

スライドの02になりますけれども、デジタル化を見据えた行政事務の簡素化につきまして、デジタル化により事務を効率化するために、そもそも事務の簡素化が必要な事例に関しまして、20市照会の結果を共有させていただいて意見交換を行いました。照会の結果、合計で14の事例が集まりまして、いずれも指定都市が非常に煩雑な事務処理を余儀なくされている状況が見受けられております。今回明らかになった事例も氷山の一角なのかもしれませんが、特に20市共通の課題認識が確認された事例も踏まえながら、今後、11月の市長会議で国への要請文を取りまとめまして、関係省庁への要請活動を行いたいと考えておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

続きまして、東京一極集中の是正でありますけれども、これはスライドの3番になりますが、前回の市長会議でも御報告したものでありますけれども、財政力豊かな東京都が様々な分野におきまして、独自に行政サービスを拡充させることによりまして東京都以外の地域との格差が多く存在しております。こうした状況を踏まえまして、財政指標を分析したデータなどに基づいて意見交換を行いました。今日の議論を踏まえまして、次回の指定都市市長会議で要請文を取りまとめまして、11月19日の指定都市を応援する国会議員の会でも意見交換を行っていきたいと思っておりますし、政府への要請も考えておりますので、今後も御協力をいただきますようお願いいたします。

総務・財政部会の議題は以上ですけれども、最後に、今後予定しています2つの調査について御協力をお願いしたいと思います。1つは、指定都市に対する道府県の関与ですが、法律だけでなく条例や計画、さらに何の根拠もなく道府県の関与が見られるものにつきまして、20市へ調査をし、共通する課題について、国への要請活動や提案募集制度の活用などによりまして改善を求めていくことを検討しております。現在、1回目の調査を実施し、該当事例を御提出いただいておりますが、8月頃から各市から御提出いただきました事例について、支障の有無を確認する2回目の調査を実施させていただきたいと思っておりますので、こちらにつきましても御協力をお願いいたします。

また、11月から来年5月にかけて、外国人との共生について部会で議論をしていきたいと思っております。国への要請文につなげていきたいと思っておりますけれども、こ

ちらにつきましても、各市における課題意識について事前に調査を行いたいと思っております。8月頃に調査していきたいと思っておりますので、こちらも御協力をお願いいたします。多岐にわたる御協力の要請になりますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御報告に関しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に交通・まちづくり部会につきまして、部会長市の荒神原広島市副市長から御報告をお願いいたします。

○広島市副市長 交通・まちづくり部会について、広島市から報告をさせていただきます。資料8を御覧ください。

今回の部会では、今年度の検討テーマである「災害に強いまちづくり」について意見交換を行いました。

まず、我が国における自然災害の状況と部会構成市における被災経験及びそれを通じた課題の共有を図った後、資料の2ページから6ページまでに掲載しております、「各市における市民の生命・財産を守るために必要な支援策の現状・課題・課題解決のための方向性」について意見交換を行いました。

資料の7ページを御覧ください。今後の検討に当たっての論点の方向性として、地震災害については「住宅等の耐震化、防火対策等に係る啓発、相談体制や財政支援等の在り方」などについて、大雨災害については「土砂災害特別警戒区域等からの住宅移転や既存建築物の改修等に係る財政支援等の在り方」について、それぞれ具体的な検討を行っていくこととなりました。

資料の8ページを御覧ください。今後の検討スケジュールといたしましては、今回設定した論点の方向性を踏まえた各市の課題等に関する20市照会を行い、その結果も参考としながら具体的な検討を行っていくこととなりました。

なお、本日は欠席させていただくことになりましたが、部会長の松井広島市長からは、特別市を目指す我々指定都市として、指定都市が災害対応で得たノウハウ等を周辺の他の基礎自治体にも伝えるとともに、災害発生時には積極的な支援を行うようにすべきであ

り、国への要請の際には、指定都市は他の基礎自治体への支援もしっかり行うので、その思いを重く受け止めていただき、十分な財政支援を行っていただきたい、といった姿勢で臨み、より実現性のある要請とすることとしたい、とのコメントがありましたので、申し伝えさせていただきます。

報告は以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

ただいま松井部会長からのメッセージがありましたが、よく御存じのとおり、松井広島市長におかれましては、このたび全国市長会会長に就任をされましたが、交通・まちづくり部会長としては引き続き御在任いただくということになっております。引き続きお世話になりますが、どうぞ広島市さんにはよろしくお願いを申し上げます。

○広島市副市長 必ず申し伝えます。

○神戸市長 それでは、次にこども部会につきまして、部会長の郡仙台市長からお願いをいたします。

○仙台市長 こども部会でございます。資料の9でございます。こども施策の視点を支援や施策の対象ごとにすみ分けをし、こども、家庭、まち・地域、資料9－1でございますけれども、3つに分けて整理をいたしまして、家庭、まち・地域の視点を重点的に議論することとしておりました。先ほど開催いたしました第2回こども部会では、まち・地域の視点である論点2「こども・子育て世代に優しい都市・地域のあり方について」に関する部会市の取組の紹介や課題などの意見交換を行ったところでございます。

取組として紹介された事例につきましては、資料9の4ページを御覧ください。地域の子育てへの理解を深めたり、機運を醸成するような取組や子育て世代の働く環境の整備に関わる取組、こどもの居場所づくりに関する取組など、各市から様々な取組が御紹介されました。

意見交換に関しましては、複数市から取組事例や課題として挙げられましたこどもの居場所について、指定都市がこどもの居場所づくりにおいて必要な役割を果たすには知見の

蓄積や財政面の対応が必要であり、事例の収集と発信等の技術的な支援や、また、自治体の取組に対しての財政面での支援を国に求めてまいりたいという意見が出たところでございます。そのほか、共働き世代の増加に伴います放課後児童クラブにおける利用人数の増加への対応などについて意見交換が行われました。また、医療費や保育料の無償化など、子育てに関わる地域間格差が生じないように、公的支援の基本的な枠組みについては、国や都道府県における検討が必要であるとの意見も出されたところでございます。本日、議論いたしました内容を基に、国への提言文案につきまして検討を進めてまいりたいと思います。

次回、11月に開催予定の第3回部会におきましては、認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえの理事長である湯浅誠さんをお招きいたしまして、こどもの居場所に関する意見交換を行うほか、これまでの議論を踏まえた提言文案の方向性の確認を行う予定でございます。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きましてエネルギー・環境（SDGs）部会につきまして、部会長の秋元札幌市長から御報告をお願いいたします。

○札幌市長 エネルギー・環境（SDGs）部会から報告をさせていただきます。資料の10を御覧いただきたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、本日の会議では、事前に20市各市から伺っておりました脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、自然再興の取組に係る8つのテーマについて、取組状況や課題等を踏まえた議論を行ったところであります。

このうち多くの都市に共通して、特に課題感が強く国への対応、あるいは支援を望む声が多いテーマにつきましては、脱炭素社会の実現に向けた1-1の地域脱炭素移行・再エネ交付金制度の運用面、1-2の水素利活用、2の脱炭素型ライフスタイルへの転換、循環型社会の形成について、4の家電等廃棄物のリサイクル促進、5のプラスチック資源の循環体制推進、この5つが強いテーマでございました。

1枚おめくりをいただきまして、こちらの資料では各市からの課題感の強弱、それから

国の対応、支援を求める意見の多寡、これを尺度に区分、整理したものをお示しをしておりますが、ここの中での重点と書いている部分でありますけれども、こういった5つのテーマについて、特に各市の御意見をいただいたところであります。

脱炭素社会の関連では、地域脱炭素移行・再エネ交付金制度については、事業が長期間であるために当初想定していない状況に対応できるような、より柔軟な制度とすることです。ありますとか、指定都市の実情に合った制度設計とするように、国に要望してはどうか。再エネ普及拡大のための財政措置の拡大を求めています。重点対策加速化事業の採択に係る評価事項から国全体のカーボンニュートラルを進めるためには、脱炭素の波及効果の大きい大都市が不利となる財政力指数を見直してもらうよう要望してはどうか。水素の活用について、水素需要拡大のため、インフラ整備や水素燃料価格への財政的支援を国に求めています。また、事業者の声もしっかり聞いて課題を分析した上で国に要望してはどうか。ライフスタイル転換については、都市部においての集合住宅に対するEV充電器普及のための個別的支援をしてはどうかといった意見がありました。また、循環型社会の関連においては、小型充電式電池の取り外しを容易とする設計、こういったことなど事業者への働きかけを求めています。製品プラスチックの再商品化に係る財政的措置を求めたらどうかなどの御意見がありました。

今後、この提言をまとめていくに当たりましては、ポイントを絞って議論していくことが必要だろうということで、課題感及び国への対応支援を求める意見の多かった、先ほど申し上げました5つのテーマを重点項目として、さらに深掘りした議論を進めていく方針を確認したところであります。

エネルギー・環境（SDGs）部会の報告は以上であります。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御報告に関しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特命担当市長からの報告に移ります。国会調整担当市長の本村相模原市長から御報告をお願いいたします。

○相模原市長 よろしくお願ひいたします。指定都市を応援する国会議員の会の開催について報告させていただきます。

指定都市を応援する国会議員の会は、指定都市の課題に対する国会議員の理解を促進

し、指定都市に対する支援を推進することを目的に平成22年に設立されまして、現在、200名を超える国会議員の皆様にも所属していただいております。平成23年11月に全所属議員を対象として開催した後、役員との懇談会のみを開催していた経緯がございまして、本年5月の指定都市市長会議で、指定都市を応援する国会議員の会に対して全体での開催を呼びかけていくこととなりました。その後、代表の逢沢一郎議員との調整や各市へのテーマ照会などをさせていただき、資料のとおり、「持続可能な発展に必要な多極分散型社会の実現に向けた取組について」、2つ目、「地方分権改革の推進について」、3つ目、「多様な大都市制度の早期実現について」をテーマに開催することとして整理させていただきました。今後は、この案を基に調整を進めてまいります。指定都市が抱えている課題や目指すところを多くの国会議員に知っていただきたく、意義ある機会となるようにしたいと考えていますので、皆様におかれましても、御出席くださいますようお願いいたします。

また、開催案内が整いましたら、私自身、全所属議員を回って出席のお願いをしたいと考えています。各市長の皆様におかれましても、地元選出の所属議員にぜひ御出席を賜りますよう、積極的な働きかけをお願いいたします。

あわせまして、今回、指定都市を応援する国会議員の会の所属議員を改めて確認する中で、例えば本市では、衆議院選挙区が変わりまして、自民党の甘利衆議院議員が新たに選挙区に入ってまいりまして、お声かけをして所属の会員として入っていただきました。皆様におかれましても、改めて所属議員を御確認いただきまして、所属していない国会議員がおられましたら、ぜひお声かけをいただきますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらよろしく願いをいたします。いかがでしょうか。

本村市長におかれましては、11月19日の全体の国会議員の会の開催を実現するために多大なお骨折りをいただき、また調整をいただきまして、ありがとうございます。11月19日に多くの市長の皆様方に御出席をいただきたいと思いますし、また、それぞれの地元の国会議員の先生方に対する働きかけもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、続きまして政策提言プロジェクトからの報告に移ります。多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から御報告をお願いいたします。

○川崎市長　ありがとうございます。それでは、本日のプロジェクト会議の概要を御説明いたしますので、資料12を御覧いただきたいと思います。

1 ページ目は、前回の5月のプロジェクト会議で確認した今年度の取組の方向性を記載しております。

2 ページから3 ページは、先ほど議題として御説明をいたしました次期地方制度調査会に関する要請のポイントを記載しております。

4 ページを御覧いただきたいと思います。要請活動についてまとめておりまして、要請活動後の対応として、各種の窓口担当や東京事務所等を通じて、総力を挙げて地元選出国會議員に対して説明、働きかけをお願いしたいと考えております。ぜひ各市の御協力をお願いしたいと思います。

5 ページを御覧いただきたいと思います。今後取りまとめを予定しております多様な大都市制度の実現に向けた新たな提言の骨子（案）についての趣旨や目的を記載しております。次回、11月のプロジェクト会議において提言の素案の取りまとめを行い、同日の市長会議で提言素案を策定し、その後に素案を用いて関係団体等との意見交換を重ねながら、令和7年度中に提言を最終的に策定することを目指したいと考えております。提言先は、国、国会議員、経済界など幅広い対象に向けたものとする予定でございます。人口減少社会やデジタル時代等への対応を見据えた新たな提言として策定を目指すとともに、多様な大都市制度の実現の必要性について、関係者に説得力ある形で説明ができるように並行して説明、根拠資料等の準備を進めていく予定でございます。

6 ページから13ページは、本日のプロジェクトで各市長と意見交換をさせていただいた新たな提言の骨子（案）を記載しております。

14ページを御覧いただきたいと思います。今後の国政選挙を見据えた対応として、多様な大都市制度の早期実現に関する政党に対する公約要請について、これまでの指定都市市長会としての経過等をまとめてございます。

15ページには多様な大都市制度の早期実現に向けた要請内容のイメージと要請後の対応案を記載しております。政党への公約要請は、これまでも指定都市市長会全体で様々な項目について実施をしてきているところではありますが、公約要請後に各政党の反映状況を確認し、確認結果に応じて意見やコメントを表明することを検討するなど、今後、指定都市市長会全体としても調整を進めさせていただければと考えております。

16ページを御覧いただきたいと思います。その他、今後の取組予定をまとめておりま

す。開催に向けて調整をいただいております指定都市を応援する国会議員の会全体会については、11月に取りまとめを行う予定の多様な大都市制度実現に向けた新たな提言（素案）と説明、根拠資料等を用いて説明を実施する予定を考えております。また、経済団体との意見交換として、経済同友会と今年度下期での意見交換に向けて調整中であります。さらに、新たな関係者に対する理解促進については、11月の新たな提言（素案）等を取りまとめた後に順次進めていきたいと考えております。

17ページから19ページには、プロジェクト構成市における多様な大都市制度実現に向けた今年度の国や国会議員への働きかけの予定について取りまとめております。

20ページを御覧いただきたいと思います。今年度は9月から3月を指定都市が一体となった情報発信の重点取組期間としているところでありまして、20ページから24ページにはプロジェクト構成市の今年度の情報発信の取組予定について取りまとめております。

本日のプロジェクト会議での議論を踏まえて、特別市の法制化に向けた具体的な行動を進めていきたいと思っておりますので、引き続き各市長の御協力をお願いしたいと存じます。

私からは以上です。

○神戸市長　ありがとうございます。ただいまの御報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

今後、経済同友会などとの意見交換も予定されておりますので、ぜひよろしく御参画をお願いいたします。

それでは、続きまして、その他の報告等に移ります。

まず、低所得者世帯等への追加の給付金の迅速かつ公平な給付の実現に向けまして、神谷千葉市長から御報告をお願いいたします。

○千葉市長　千葉市でございます。資料の13を御覧いただきたいのですが、低所得者世帯等への追加の給付金の迅速、公平な給付の実現に向けまして、指定都市市長会として要請を実施することについて提案させていただきたいと思っております。

6月21日になりますけれども、岸田総理から、この秋に策定することを目指されている経済対策の一環として、年金生活世帯や低所得者世帯等を対象として追加の給付金の支援を検討することが表明されております。

スライドの1ページ目を御覧いただきたいのですが、こうした給付金、主なものだけで

今回で実に8回目にもなる国による給付金施策になりますが、現在も定額減税に伴う調整給付金などへの対応で、給付金業務にマンパワーを割かざるを得ない状況が長期にわたって続いておりまして、この度重なる国の給付金施策への対応で地方自治体、大変疲弊をしている状況ではないかと思えます。

指定都市市長会からは、令和2年の6月になりますけれども、国による一元的な給付制度の創設を要望しておりまして、その後、国は特定公的給付制度ですとか公金受取口座登録制度の創設などの法整備を進めております。また、令和6年2月からは給付金関連の事務をサポートする目的で給付支援サービスの提供が開始されています。しかし、この給付支援サービスだけでは対象者の抽出ですとかコールセンターの設置といった、自治体の業務の負担を解消することはできないものでございます。

スライドの2ページ目に簡単なイメージ図を描いておりますけれども、給付金事業を行うたびに全国の市区町村がそれぞれシステム改修、申請給付手続、コールセンター設置などの事務に対応しておりまして、国全体で見ると著しく非効率ではないかと思えますし、特に人口規模の大きい指定都市におきましては大変重い事務負担になっているのではないかと考えております。国が一元的に給付金事務を実施することで、全国で事務の効率化が図られますし、どこの自治体が早いとか遅いとか、そういったこともなくなってくると思えます。また、市区町村は、限られた行政職員ですとか行政資源を市に必要な市民サービスに注力することもできると考えておりますので、この点について指定都市市長会として要請してはどうかと考えています。

また、要請が実現するまでの間、地方の重い事務負担は続く一方でありますので、例えばコールセンターの設置など個別の事務について、段階的にでも部分的にでも国が実施することで少しでも地方負担の軽減を図っていくことについても併せて要請してはどうかとも考えております。要請時期としては、制度が固まる前の国の検討段階での要請が必要だと思っておりますので、よろしければ、今日の会議が終了後、要請に向けて速やかに事務方による調整をさせていただければと思っておりますので、御意見をお寄せいただくなど、よろしくお取り計らい願いたいと思っております。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○川崎市長 神谷市長の提案、ぜひとも進めていただきたいと思います。ここにいる全員が困っているところだと思いますし、こういった一元化の動きにぜひつながるように、タイミング、時期を逸することなく調整をしていただきたいと思います。

○神戸市長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。これは非常に大事なテーマですので、この会議終了後、改めて各市に照会をさせていただき、調整させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、続きまして第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会につきまして、河村名古屋市長から御説明をお願いいたします。

○名古屋市長 名古屋でございます。まずは第20回アジア競技大会の概要ということでございますが、大会期間は2026年9月19日から10月4日まで16日間、実施競技はカバディ、セパタクローといったアジア特有の競技を含む41競技ということで、メイン会場は名古屋市瑞穂区にある瑞穂公園陸上競技場でございます。参加者数は、選手、チーム役員を含めて最大1万5000人。O C A加盟の45の国と地域から選手団が集結をいたします。県内だけでなく、一部県外の会場にも御協力をいただきます。浜松市さん、大阪市さん、神戸市さんにおかれましては様々なお願いをしていくかと思いますが、よろしくお願いをします。

それから、アジア競技大会のマスコットについてでございますが、名前はホノホンといまして、炎の語源である火の穂から親しみやすさも込めてホノホンと名づけられました。アスリートの心に宿る熱い炎から誕生したキャラクターをイメージしております。

第5回アジアパラ競技大会の概要ですが、大会期間は2026年10月18日から10月24日の7日間、実施競技は車椅子バスケットボールや車椅子フェンシングを含めた18競技、メイン会場はアジア競技大会と同じく名古屋市瑞穂公園陸上競技場でございます。自転車競技のみ静岡県で実施予定ということでございます。参加者数は選手、チーム役員を含めて3600人から4000人。愛知名古屋にA P C加盟の45の国と地域から選手団が集結します。

ここからは令和6年度取組についてですが、開催まで2年前となる節目を記念したイベントを実施します。9月21日から11月2日にかけて、サカエヒロバスをはじめとした県内4か所にて実施予定。ゲストアスリートを招いたステージイベントや競技体験、展示P R等を実施予定です。

ボランティアの募集です。アジア競技大会で約2万8000名、アジアパラ競技大会で約1万2000名、両大会合わせて4万名のボランティアを募集予定でございます。募集時期は2024年10月から順次募集を開始。活動内容としては、競技会場、メインメディアセンターなどの大会関連施設で活躍していただく大会ボランティアと主要駅、競技会場の最寄り駅周辺のラストマイルなどで活躍していただく都市ボランティアに分けて募集でございます。

経費の抑制を図り、簡素で合理的、機能的でありつつ大会の開催意義や理念をしっかりと踏まえた新たな国際総合スポーツ大会のモデルを示していきたいと考えております。

アジア地域との交流人口の拡大をはじめ社会的、経済的な効果をもたらし、地域経済の活性化、さらには日本全体の成長にも貢献するものだと考えております。例えば拡大する交流人口を取り込むための観光戦略の立案など、各都市での新たな施策展開の契機となる地域経済の活性化に貢献するという波及効果も期待されております。開催都市の市長としまして、両大会を全国で盛り上げ成功に導き、その効果を全国へ波及させたいとの思いでございます。皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○神戸市長　ありがとうございました。それでは、御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、全国的な機運の醸成につきまして、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして大阪・関西万博の全国的機運醸成につきまして、横山大阪市長から御報告をお願いいたします。

○大阪市長　日頃は万博の機運醸成に関しまして多大なるお力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。本日は限られた時間ではございますが、万博の進捗状況について少し御報告させていただきたいと思っております。お手元の「2025年日本国際博覧会　全国的な機運醸成について」という資料をぜひ御覧いただきながら説明できたらと思っております。

まず最初に、会場の中を飛んでいる感じの動画でございますが、フライスルー動画を御準備させていただいていると思っております。

(動画上映)

○大阪市長　これが上から見たところでございます。世界最大級の木造建築物となる予定でございますリングでございます。リングの中にパビリオン。中心部に静けさの森がございます。海外パビリオンですね。リングの上には上っていただける設計になっておりまして、イベント会場もございます。花火やウォーターショーも連日行われる予定でございます。

では、お手元資料に沿いまして、今見ていただきましたのがリングでございます。これは2ページ目でございます。約9割、工事も進んでおります。上に上っていただきますと本当に迫力といいですか、非常に大きな木造建築物の迫力を感じていただけますし、中段と一番上にも上っていただきます。一番上に上っていただきますと大阪湾を一望できまして、夕焼けなんかは非常にきれいに見えるかと思います。史上初となりますが、海上で開催されます万博となりますので、ぜひお楽しみいただけたらと思います。

3ページ目が現在のパビリオンの進捗状況でございます。御心配いただいております海外パビリオンでございますが、特にタイプAに関しまして、現在着工済みが35か国、そしてタイプAの参加表明が49か国と記載されているんですが、最新は47か国となっております。タイプAからタイプXのほうに2か国移りまして、タイプAからタイプXのほうで5か国でございます。順次工事も進んでおりまして、タイプB、Cにおきましては、全て着工済みでございます。引き続き工事の進捗に関して全力で取り組んでいきたいと思っております。

4ページ目が、これがシグネチャーパビリオンと、あとは民間のパビリオンでございます。これも全て着工済みでございます。順調に工事が進んでいるところでございます。左下に、僕もガンダムは大好きなんですけれども、バンダイナムコホールディングスさんのパビリオンも出展される予定でございます。

続きまして5ページ目でございますが、大阪も当然パビリオンを出展する予定でございます。「REBORN」というタイトルで健康や再生医療等の技術を展示する予定でございます。これは予約にはなるんですが、入り口を入っていただきますとPHRといいまして、パーソナルヘルスレコード、皆さんの血管年齢やお肌の年齢等からまずセンシングしまして、そのデータを基に移動いただきますと、25年後の皆さんの姿が出てくることになります。私は今43歳ですので、68歳の私がアバターとして登場するわけでございます。これは決して別に自虐的なものを展示したいわけではございませんでして、センシングされ

たデータを基に、現在の健康状況から25年後の皆さんを感じていただくと。メッセージは「カラダはひとつ。ミライはむげん。」でございます。今、健康をより意識いただくことで未来を変えることができるという大きなメッセージがございます。未来の食生活や未来の医療というのをぜひ体験いただけたらと考えております。

センシングの技術というのも非常に注目しておりまして、いろんなシンポジウムに参加させていただきますと、いわゆる突然死というものを世界からなくすと。例えば時計のようなものを体につけておくことで血管の異常や心臓の異常を早期に発見することで突然死というものをなくす、そういう未来を展示することもできると考えております。この大阪ヘルスケアパビリオンでは、未来の医療というのをぜひ体感いただきたいと思います。

チケットの販売促進でございますが、もともとウェブチケットがベースとなっておりますが、さらなる販売促進のために、今、紙チケットを10月13日以降に販売予定でございます。紙チケットを購入いただいた際にもできるだけ情報発信の上、予約いただくという取組も進めてまいります。

7 ページが万博の機運醸成の現状でございますが、当然、これは課題がございます。認知度は徐々に上がってきているところではございますが、やはり来場意向度がなかなか伸び悩んでいるところがございます。引き続き機運醸成に向けまして、万博会場でこういったものを体験できるのかという点を我々としてもしっかりと発信していきますとともに、ぜひ皆様におかれましてもお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

8 ページ目以降が機運醸成のスケジュール感でございます。赤枠で囲んでいる来場日時予約等が開始されます本年の9月から11月と、万博開幕の直前、直後であります来年の3月から5月に向けまして集中的な取組を実施してまいります。

9 ページ以降は万博の機運醸成で、もう既に皆様にもお力添えいただいております、いろんなイベントを連携して開催させていただいております。また、吉村知事も各地方の皆様のテレビ局のほうにも寄せていただいておりますので発信をさせていただいているところでございます。

あと、横浜市で開催されますGREEN×EXP02027との連携や仙台市の絆まつりといったところで様々連携をさせていただいております。引き続きお力添えを賜れたらと思います。

10ページ目、11ページ目と大阪の機運醸成の事例等も記載してあります。参考に御覧いただけたらと思います。

11ページ目の車体、車両のラッピングのところでは大阪シティバスが書かれております

が、自動運転バスもレベル4で今実現を目指して取り組んでおります。目指すべき未来としては、自動運転レベル4と自己充電がかないますと、運転士不足の中でも、人口が少ない場所でも24時間365日オンデマンドでバスが走るという未来を目指して今取組を進めております。自動運転レベル4を公道で御体験いただけることになりますので、こちらもぜひお楽しみにしていただけたらと思います。いよいよ来年と迫ってきておりますので、引き続き全力で機運醸成に取り組んでまいります。また、皆様におかれましても引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。動画の御紹介も含めまして、現在の進捗状況につきまして大変分かりやすく御説明をいただきました。全国的な機運の醸成につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

御質問、御意見は特にありませんか。よろしいですか。

それでは、予期せぬ妊娠で悩む人々への十分な対応を図る体制整備に関する指定都市市長会要請に係るその後の状況につきまして、大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長 ありがとうございます。資料16を御覧いただければと思いますが、予期せぬ妊娠で悩む人々への体制整備ということで、これまでも皆さん御承知のとおり、熊本にはこうのとりのゆりかご、いわゆる赤ちゃんポストというものが設置をされ、一民間病院である慈恵病院さんが運営をされています。

そうした中で内密、要は匿名でいろいろ相談をしたいという声に応えるために、熊本市で昨年度、妊娠内密相談センターを設置しました。その件については御報告させていただきましたが、1年間で相談件数が延べ666件ということで、右のグラフを見ていただきたいのですが、急激に御相談が伸びました。次のページを御覧いただくと、やはり相談時に匿名だったという割合が86%でございます。まずとりかかりとして、匿名での御相談があるんですが、いろいろと御相談を受けているうちにだんだん相談する人たちの所在が分かってきます。

その中で、全国各地からの御相談があります。それぞれ皆さん、地図を見ていただくと自分のところの自治体が入っていたり、入っていなかったりすると思いますが、実はこの

左のグラフを見ていただいても、相談者の居住地が不明である割合が50%ということになります。熊本市内は23%ですが、それ以外が27%で明確に分かっています。不明が50%ということを考えても、全国から相当数の御相談をいただいているというような状況にあります。

これは、妊娠内密相談センターを、行政で相談機関として設置したということは本当に意義があったと感じておりますが、一方で、相談支援体制は熊本だけで全国を担うというのではなく、できるだけ全国でそういった相談体制を強化していただきたいということで、ぜひ市長の皆さんにはそれぞれの地域での体制強化、我々とともに取り組んでいただけたらと思います。

それから、次の3ページですが、慈恵病院が運営するこのとりのゆりかごへの預け入れというのも、全国的にいろいろな自治体からされております。そういうことで、こうした各都市にも予期せぬ妊娠に悩んで孤立している方が大変たくさんいらっしゃるということを、ぜひそれぞれの市長さんたち、御確認、御認識をいただいて相談支援体制のさらなる強化に取り組んでいただき、それから、内密出産制度の法整備が進むようにぜひ御協力をいただきたいと思います。

次の4ページ以降は、ドイツでの相談体制等々について、私も視察した結果について少し御報告をさせていただいているものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして令和5年度に実施した指定都市市長会要請・提言活動の成果、実施結果につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長 資料17、令和5年度に実施した指定都市市長会要請・提言活動の成果を御覧ください。

1枚目の表にあります、地域経済の成長発展に資する土地利用に関する指定都市市長会提言や白本、青本において取りまとめました提案など、令和5年度に実施いたしました要請・提言活動の中から、国の令和6年度予算や法改正等による制度改正により得られました成果を取りまとめたものでございます。今後とも成果の把握に努めてまいりますととも

に、指定都市市長会のホームページで公開するなど、情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

次に、資料18、要請活動の実施結果を御覧ください。前回の市長会議から昨日までに実施いたしました要請・提言活動を取りまとめています。各市長には、お忙しい中、要請活動を実施していただきまして誠にありがとうございました。

私からの報告は以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございました。ただいまの報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

それでは、予定をしていた議事は以上ですけれども、それ以外に、せっかくの機会ですので、もし御質問、あるいは御報告、御紹介などがありましたらお願いいたします。

○川崎市長 すみません、机上にこのチラシを配付させていただきましたが、今年、本市は市制100周年を迎えておりまして、その象徴的な事業の一つとして全国都市緑化かわさきフェアというのを、今年の秋と、それから来年の春、全国で初めて2期開催を行うということになっております。昨年は仙台市さん、それから、その前の前の年は熊本市さんということで私も拝見させていただきましたけれども、都市の中のみどりの価値というものを見事に表現されて、それに追いつこう、また追い越そうという思いで今準備をさせていただいております。これからもみどりの価値というものをどうやって都市の中で育てていくのか。そして、その活用と、誰が管理を担っていくのかということは各都市共通した課題だと思います。そういったイベントだけに注力しているのではなくて、こういったレガシーをつくるかということを主軸に考えておりまして、こういったものが皆様の参考になればいいなと思って今計画を動かしているところでございますので、ぜひ御参考にしていただければと思います。

そして、先ほどもお話ありましたけれども、27年は横浜で花博があるということですので、それに向けたステップにもしていこうと思っておりますので、こういった連携も大事だと思っております。

以上でございます。

○神戸市長 どうもありがとうございました。それでは、本日予定した案件は全て終了さ

せていただきました。円滑な御審議に御協力をいただきましたおかげで、予定よりも少し早く終了することができました。

以上をもちまして59回指定都市市長会議を終了させていただきます。

○事務局長 ありがとうございます。

それでは、事務局より御案内申し上げます。この後、久元会長による記者会見を16時から5階、スバルに会場を移して行いますので、記者の皆様方、御移動のほど、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時53分閉会